

愛川町教育委員会

令和2年9月14日

愛川町教育委員会 9月定例会会議録

- 1 会議日程 令和2年9月14日(月)
午後2時00分から午後3時54分まで
- 2 会議場所 愛川町役場 201会議室
- 3 議事日程
日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
 (1) 教育長報告
 (2) 令和2年第3回愛川町議会定例会について
日程第3 協議事項
 (1) 教育委員会の点検・評価について
日程第4 その他
 (1) 親子給食実施状況について
 (2) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応状況について
- 4 出席委員
 教育長 佐藤 照 明
 教育委員(教育長職務代理者) 梅 澤 秋 久
 教育委員 榮 利 隆 一
 教育委員 平 田 明 美
 教育委員 大 貫 洋
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
 教育次長 亀 井 敏 男
 教育総務課長 宮 地 大 公
 指導室長兼教育開発センター所長 茅 泰 幸
 生涯学習課長 上 村 和 彦
 スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一
 教育総務課主幹 小 島 亘

◎開会

- （佐藤教育長） 出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会9月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご了承願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

8月定例会分でございますが、会議録につきましては既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にございませぬので、質疑を終結して表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

教育長報告について資料1に基づき報告をいたします。

令和2年8月26日から9月13日の間に出席いたしました主な会議等について、報告いたします。

8月26日、小学校給食室視察。中津第二小学校の調理室で新しい調理機器の説明を聞きま

した。大変よい調理室になったと思いました。

27日、議会想定ヒアリング。

28日、学校訪問。高峰小学校、半原小学校、菅原小学校の給食運搬車のプラットホームなどの見学に行ってきました。

31日、学校訪問。愛川東中学校の先生方が食缶の運搬を練習するということで、その状況を見学しました。

9月1日、町議会定例会1日目。

3日、町議会定例会2日目、一般質問。

4日、町議会定例会3日目、一般質問。

9日、町議会定例会の個人総括質疑。

10日、学校給食視察。愛川中学校で町長はじめ関係職員と生徒の配膳等の状況を視察してきました。生徒達からは、おいしいという声がたくさんありました。

11日、町議会定例会の会派代表質問。

12日土曜日、第16回若葉杯大会。雨天のため、開会式は中止となりました。

以上でございます。

それでは、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問ありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 特に質疑ありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、令和2年第3回愛川町議会定例会について、資料2に基づき、報告をいたします。
また併せて事故報告について資料に基づき報告をさせていただきます。

○(亀井教育次長) 資料2をご覧ください。

令和2年度第2回愛川町議会定例会、一般質問のうち、教育委員会への質問に対する答弁の要点についてご説明いたします。

資料をおめくりください。

今回、6名の議員から22の質問がございました。

1ページをご覧いただきたいと思います。

茅孝之議員からは町の文化の継承と教育について2点質問をいただきました。

1点目の町内全小学校の卒業証書に和紙を使用する考えについては、海底和紙の歴史に触

れた後、紙すき体験を実施している愛川繊維会館までの距離や児童数の関係から、現在は、半原小、田代小、高峰小で実施しているものの、学校の立地条件や児童数の関係から、現時点では6小学校全てに導入することは難しいと答弁しております。

次に、2点目の児童の心の教育に対する考えについては、心の教育は大切であり、各校において様々な取組を実施していることを説明し、手紙で感謝の気持ちを伝えることの意義は認識しているものの、卒業証書同様移動方法や受入数、授業時数確保といった課題があることから、引き続き学校現場において現在取り組んでいる心の教育に努める旨を答弁しております。

資料は3ページ、岸上敦子議員からは、一人一人に応じた教育の充実についてをテーマに、2点質問をいただきました。

1点目の本町における児童生徒への相談体制と今後の取組については、相談体制、特にコロナ禍における学校生活の不安を軽減できるよう、心のケアに努めていることを答弁しております。

2点目の学校で起こる問題の法的解決を目指して弁護士が派遣される制度、スクールローヤーを配置する考えについては、複数の教職員による対応やSC、SSWといった専門職による相談体制を構築していること、また法的な助言が必要となるケースにおいては、町の顧問弁護士など相談できる体制が整っていることから、現時点ではスクールローヤーを配置する考えがないことを答弁しております。

次に、資料5ページ、渡辺議員から教育行政についてをテーマに8点質問をいただきました。1点目から5点目までは親子方式で開始いたしました中学校給食関連の質問であり、冒頭これまでの経過などについて、小野澤町長から説明した後、各項目については教育長より答弁をいたしました。

資料は6ページになります。

1点目の配膳室から教室までの生徒の動線については、混雑解消のため、階段や廊下を一方通行とすること。配膳室の混雑状況に応じて、コンテナを廊下やホールなどの広い場所に移動すること、さらには教職員の見守りなどにより、食缶等運搬時の安全を確保していることを説明いたしました。

2点目の配膳員の配置については、これまで1名で対応していたデリバリー弁当箱方式時より、業務内容が多岐にわたることから2名体制とし、円滑な運営に努めていることを説明いたしました。

3点目の給食における3密の防ぎ方についてであります。既に実施している私語を控えた前向き喫食を継続するとともに、給食の運搬時や配膳時にも3密に配慮した取組を行っていくことを説明しております。

次に、7ページ、4点目のリハーサルについてであります。8月26日から31日にかけて、全中学校で専用車両による運搬や各教室への移動、配膳準備の確認を行ったほか、小学校調理室の機器が更新されたことから、こうした機器の操作方法や調理員の動線確認などを行ったことを説明いたしました。

5点目の公会計化についてであります。導入した場合のメリット・デメリットを述べ、公会計化については、親子給食運営が安定した後に研究する旨を答弁しております。

資料8ページ、6点目の新型コロナ禍における教師の補助員体制についてであります。国の補正予算を活用し、学習指導員やスクールサポートスタッフなどを配置することにより、学習指導はもとより、教室などの消毒や清掃活動などをサポートし、教職員の負担軽減を図っている旨を説明しております。

7点目、特別教室へのエアコン設置についてであります。本町では平成28年度に全ての普通教室と特別教室の一部にエアコンを設置済みであり、未設置の特別教室へのエアコンの設置につきましては、利用する頻度などを総合的に勘案し研究していると答弁しております。

渡辺議員質問の最後、資料9ページ、8点目の放課後児童クラブの新型コロナ対策についてであります。本町の放課後児童クラブでは、臨時休校期間中開所時間を前倒しして児童の受入れを実施し、この間検温や体調確認に加え、手指消毒やマスク着用の徹底、机やドアノブの消毒など、感染防止に努めてまいりました。

また、7月臨時議会でお認めをいただいた補正予算を活用し、空気清浄機や扇風機の設置等を行い、感染防止に努めており、今後も児童クラブ指導員と連携して感染防止に努める旨、答弁いたしました。

資料11ページ、小林敬子議員からは少人数学級とICT教育についてをテーマに3点質問をいただきました。

1点目の現在のパソコンの活用状況とタブレット導入による今後の財政的負担についてであります。活用状況としては、インターネットによる調べ学習、教育コンテンツを用いた学習など、児童生徒の理解促進や関心、意欲を高める手段として様々な教科で活用していることを説明しております。

今年度の財政負担につきましては、月額363万円を見込んでいる旨を答弁しております。

次に、2点目の40人学級でなく、20人前後学級体制にする考えについてであります。資料12ページのとおり、神奈川県では、小学校2年生まで35人学級で運営しております。町といたしましては、少人数学級の有効性を認識しておりますことから、小学校3年生以上の学年につきましても35人学級を拡大するよう、国や県に対して要望してまいりたいと答弁しております。

3点目のW i - F i 環境のない家庭へモバイルルーターの無償貸与や通信機の公費負担をする考えについてであります。国においては1人1台端末の整備と高速大容量の情報通信ネットワークの整備、いわゆるG I G Aスクール構想を推進していることから、本町においてもI C Tを活用した学びの環境づくりに努めているところであることを説明しております。

教育委員会としては、まずは学校現場において機器の取扱い等を徹底する必要があると考えていることから、現時点ではモバイルルーターの無償貸与や通信費の公費負担は考えていないと答弁しております。しかしながら、このたびの新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、I C T教育に適した方策を研究してまいりたい旨答弁しております。

続きまして、資料14ページ、玉利優議員からは、中学校授業の数学についてをテーマに、3点質問をいただきました。

1点目の授業の役割についてであります。教育の目的について説明し、数学の授業では、数学的思考力、判断力、表現力を育み、数学的に考える資質、能力を育成する役割があるものと認識していることを答弁いたしました。2点目の年間授業の計画についてであります。学校全体の年間授業計画の考え方を説明し、数学における年間授業の計画について、標準時数と指導要領を基に計画を策定していることを説明いたしました。

なお、本年度の新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、1コマの時間数を短縮するなどして、今年度中に学ぶべき内容を終えるよう計画している旨を答弁しております。

3点目の数学の授業の現状と課題についてであります。現状としては教員が授業の改善に取り組みながら学力向上に努めていることを述べております。

また、全国学力学習状況調査等において、本町の生徒が全国平均を下回っていることから、数学的な考え方には一定の課題があると認識していることを述べております。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策が授業に与える影響が課題であると捉えていることを答弁しております。

続きまして、資料16、17ページ、佐藤りえ議員からは1項目めとして、新しい生活様式に向けた取組についてをテーマに、公民館等の予約システム推進について及び2項目めとして、

コロナ禍における小中学校の具体的な対策についてをテーマに3点質問をいただきました。

16ページのオンライン情報やアプリなどを活用した公民館等の予約システムの推進についてであります。現状の予約方法を説明し、次に予約システムを導入した場合のメリット、デメリット、課題などを説明しております。結びとして、今後は新しい生活様式を踏まえ、予約システム導入に向けて調査研究する旨を答弁しております。

最後、17ページのコロナ禍における小中学校の具体的な対策についての1点目、コロナ禍における小中学校の熱中症対策についてであります。町では平成28年度に全ての普通教室にエアコンを設置するなど、熱中症対策を講じていることを述べ、コロナ禍においても換気や体育館では冷風機を活用するなどの対策を講じていることや必要に応じてマスク脱着を指導していることなどを説明いたしました。

2点目の家庭での端末使用についてであります。今年度行う通信ネットワーク整備や1人1台端末整備について説明をしております。家庭での端末活用については、学校において端末取扱い上の留意事項やネットワーク利用に関する注意点などの意識づけを行うことを説明しております。その上で、このたびのコロナ禍を契機として家庭での活用について研究する旨を答弁しております。

3点目のマルチメディアデジ教科書の導入についてであります。まずマルチメディアデジ教科書の説明を行い、現状各小中学校においては、支援が必要な児童生徒の実態に応じて対応しており、今後もマルチメディアデジの教科書も含め学校現場との連携を密に、研究を進める旨答弁をしております。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） 続きまして、報告第6号、専決処分の報告につきましてご説明を申し上げたいと思います。

こちらにつきましては、地方自治180条第1項の規定に基づきまして、専決処分いたしました。こちらは議会の最終日にご報告をしたものでございます。

本件につきましては、相手方に対しまして、本町の義務に関する損害賠償の額を地方自治法第180条第1項の規定に基づいて執行いたしましたので、同条第2項の規定に基づいてご報告をさせていただくものでございます。

おめくりいただきますと、専決処分書がございました。

損害賠償額は19万6,250円でございます。賠償の相手方につきましては記載のとおりでござ

ざいまして、事故の概要、そちらにつきましては、説明資料が裏面になりますけれども、令和元年の8月20日、午後零時20分頃、田代運動公園子ども用プールにおきまして、保護者として来場しておりました相手方、この方がプールを出る際に、階段の木製の踏み板に足を乗せましたところ、踏み板が破損して外れまして、板を固定していた金具に接触し、右足裏を損傷。また、落下に伴い、右脚頸部の打撲及び右足首を捻挫したものであります。

事故の過失割合につきましては、町が100%の過失ということで示談が成立いたしましたので、ご報告を申し上げるということで、ご理解いただいたものです。

今回の事故を教訓といたしまして、階段の踏み板部分、こちらを今年度溶接作業によってステンレス製の踏み板へ修繕するとともに、なお一層施設の安全管理に努めまして、再発防止に尽くしてまいりたいと考えているものでございます。

報告事項につきましては以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたら、お願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 1つ目の質問です。

玉利議員のこの質問の意図は何でしょうか。正直意図が見えない質問なんですけれども、もし概要でよろしければ教えてもらえますか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 玉利議員さんとのやり取りで感じたことは、今の学校教育から社会に出るに当たって、学校での学習というものはとても大切なものだという意図から、今の学校での教育はどうなっているか知りたい、そういう趣旨だと理解しまして、学習指導要領の内容に基づいて説明をしたものであります。

以上です。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） そうなのかなと思いながら資料を拝見しました。そうだとすると議員さんが自ら調べれば済むような案件であるかなと、私は思います。これに対して、事務局や教育委員会が資料を準備することについて、非常に時間がもったいなかったかなと考えます。議会事務局が質問を割り振るような作業をされているのかなと思います。ぜひ質問の精査を強くお願いしたいと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にありますか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 続きまして、茅議員さんの2つ目の質問です。

児童の心の教育に対する考え、この質問の意図が少し分からなかったので、教えてください。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 児童の心の教育に対する考えについてであります。最初の1つ目の質問で卒業証書に和紙を使用するということから、同じような流れでの質問になったということから理解しています。子どもにとって思いやりの心、感謝の心を持つということは大切なことであり、卒業式を前に育ててくれた保護者に対してその気持ちを手紙にして表していくということが大事なのではないかというご提案でした。できるならば、海底和紙を使った形での手紙は作成できないだろうかとのご質問でありました。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） ありがとうございます。

そのような形かなと思っていたのですが、新しい学習指導要領においては、開かれたカリキュラム、カリキュラムマネジメントが学校においてかなり重視されているというのがあり、一方で、この議員さんの質問はかなり自分の考え、教育方法を一方的に学校にどうだという形で提唱している感があります。学校は独自のカリキュラムを自らがつくれるような、そういう提案ができる。そういう開かれたカリキュラムがつくれる学校になっていくべきだと思いますので、教育方法に関するご意見、いかがなものかなと思います。

以上、感想です。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 渡辺基議員についてです。

給食に関する質問が5件ありました。多くがご視察いただければ分かる件かなと思いますので、先ほど教育長報告にありましたとおり、実際見ていただいてご判断いただくのがよろしいかと思えます。議会で質問するのがいいかどうか、これも気になるところです。

一方で5番目の給食費の公会計化については、今後検討の余地があるかなと私も考えています。先ほど、給食試食の最後に、インフォーマルの話が出ました。学校の先生方がお忙しい中で、中学校の先生方に新たに仕事が入ってきているということ、今後答弁等で言及し

ていく必要があるかなと考えます。

ぜひ先生方が忙しくないように、そして教育委員会事務局もかなり忙しい中でやっていただいています。今よりも忙しくない、そして保護者にとっても非常に分かりやすい、会計システムができるといいと思います。

以上です。

- （佐藤教育長） 今の公会計については研究を継続的にしているところであります。コメント等はございますでしょうか。

教育総務課長。

- （宮地教育総務課長） 公会計につきましては、これから研究をしていくという中で、梅澤委員さんが言われましたように、学校にも教育委員会にもメリットがあるような、そういった落としどころを探っていきながら、多角的な研究をしていきながら方向性を見いだしていきたいと思っております。

以上です。

- （佐藤教育長） 梅澤委員。
- （梅澤委員） 一つ方法として考えられるのは、カード決済はやはり方法としてありかなと考えます。これはカード会社が間に入ってくれますので、引き落としができませんでしたという、そういうやり取りももしかしたらカード会社でやってくれる可能性があるかなと思います。一方でキャッシュレスができていない保護者に対するケアについては、今後検討が必要かなと考えます。
- （佐藤教育長） 他にございますか。

今回、22本の多くの質問が来ました。教育委員会各課もそれぞれとても大変でした。教育委員さんからも、感想等も含めてご意見ございましたので、併せてよりよい学校教育というものが推進できますように、これからも前向きに進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

他によろしいでしょうか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありませんね。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 令和2年第3回愛川町議会定例会についてはご了承願います。

日程第2、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

◎日程第3

○（佐藤教育長） 日程第3、協議事項を議題といたします。

教育委員会の点検・評価についてであります。事務局から説明し、次に評価シートのナンバー1から順番にそれぞれ担当課長から説明をいたします。

○（小島教育総務課主幹） 資料の3、1ページをご覧ください。

1の趣旨でありますけれども、本点検・評価は町民の視点に立った成果重視の効果的な教育行政を推進するため、事務の管理及び執行状況の点検・評価を実施いたしまして、報告書としてまとめるものとなっております。

2つ目といたしまして、点検・評価の対象でございますけれども、こちらは前年度に実施いたしました教育委員会の事務の管理及び執行のうち主要な事業について行うこととなっております。全45の対象事業につきましては、1ページから3ページの記載のとおりとなっております。

続きまして、4ページをご覧ください。

こちらは、点検・評価の方法及び点検・評価委員について記載となっております。今回、点検・評価委員といたしまして大塚明美さんについて、変更となっておりますので、ご承知おきをお願いいたします。

続きまして、5ページをご覧ください。

こちらは点検表の流れとなります。本日は点検・評価報告書の作成となります。

続きまして、6ページから9ページには、令和元年度教育委員会会議開催状況を記載しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

次に、10ページから11ページでございます。

こちらは教育委員の活動を記載しております。

続きまして、12ページをご覧ください。

こちらは令和元年度教育委員会定例会・臨時会における審議案件の件数となっております。

続きまして、13ページから15ページをご覧ください。

こちらは愛川町教育大綱の基本理念、基本目標となりまして、記載のとおりとなっております。

続きまして、16ページ、17ページをご覧ください。

こちらは、教育委員会点検・評価、評価計画表となります。教育委員会主要事業全45事業となりまして、17ページの右側には年度ごとの対象事業に黒丸で表示をしております。各年度の点検・評価対象事業の真ん中に記載のありますR2、R元年対象と記載されているものが今年度の対象事業となります。

全体の説明は以上となります。

- （佐藤教育長） 指導室長。
- （茅指導室長兼教育開発センター所長） ナンバーの1、小中学校国際教育推進事業、19ページをご覧ください。

20ページでは点検・評価委員さんのご意見、21ページでは教育委員さんからのご意見を載せてございます。記載のとおりでございますが、それを受けまして教育委員会の考えといたしましては、外国につながりのある児童生徒の割合が高い本町において、日本語等の学習や日本の生活に適応できるように、引き続き日本語指導を推進していきます。

新学習指導要領の実施、小学校5、6年生における教科化に対応し、英語専科と英語指導助手による指導法の工夫によって児童生徒の英語に向かう意欲や学習効果の向上を図ります。日本語教育、外国語教育、ともに指導協力者の確保が必須であることから、小中学校の要望に応えられるよう人材確保に努めていきます。

シートナンバー1については以上でございます。

- （佐藤教育長） 教育総務課長。
- （宮地教育総務課長） シート2の方です。事業名、教育振興教材購入事業でございます。22ページでございます。

23ページに、点検・評価委員の意見、教育委員さんからの意見をまとめまして、24ページでございます。教育委員会の考え方、町立小中学校の義務教育の水準を維持、継続していくため、状況に即した教育教材を整備していくとともに、高額な備品等については早期導入と予算の平準化の観点から賃貸借等の活用を図っていく。国が進めるGIGAスクールの整備状況を踏まえ、従来の教材の必要性を見極めて、購入物品の整理に努めていくというふうにまとめさせていただいております。

以上です。

- （佐藤教育長） 指導室長。
- （茅指導室長兼教育開発センター所長） シート3になります。

25ページ、事業名、教育開発センター事業でございます。同じく点検・評価委員さん、教

育委員さんのご意見の後に教育委員会の考え方をまとめてございます。

27ページです。

小学5年生、中学1、2年生を対象とした学力検査を継続的に実施することにより、学習状況の分析、把握がなされ、指導改善に行かされていることから、引き続き学力検査を実施し、授業改善及び学習意欲、学力の向上に努めていきます。また、授業力向上に向けた取組の成果、課題を共有する機会を設けるとともに、時勢に即した教育講演会を開催し、より質の高い教育に努めていきます。

プログラミング教育については、研究校での実践研究の成果を生かし、町内全校でさらに推進していきます。

シート4になります。事業名、教育相談事業、スクールカウンセラー派遣、教育相談、いじめ防止対策。

30ページをご覧くださいますと、そちらに教育委員会の考え方をまとめてございます。

引き続き、学校生活に不安や困り感のある児童生徒が学校以外の場で学ぶ場を支援するため、適応指導教室を運営していきます。

年々多様化、複雑化していく学校におけるいじめや不登校、心の問題等の課題に対応するため、高度な専門知識を有するスクールカウンセラーをはじめ、学校教育相談員、スクールソーシャルワーカー等の派遣日数を拡充し、関係機関と連携しながら早期対応に努めていきます。

また、相談指導教室の運営、教育相談、登校支援、非行防止等を一体的に扱う教育相談センターの設置に向け、研究を進めてまいります。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） 続きまして、事業名、特別支援教育就学奨励事業でございます。

32ページをご覧くださいと思います。点検・評価委員さん、教育委員さんからの意見をまとめまして、教育委員会の考え方ということで、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図るため、引き続き特別支援教育の就学奨励に努めていきますとさせていただきます。

以上です。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 33ページをご覧くださいませでしょうか。

事業名、放課後学習事業、こちらについても教育委員会の考えを34ページにまとめてござ

います。小学校3、4年生と中学生の希望者を対象に、引き続き事業を実施し、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るよう努めていきます。

あすなる教室においては、外国につながるのある児童や個別に支援が必要な児童の参加も増えているため、ニーズに対応できるよう講師の人材確保に努めてまいります。

以上です。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） 事業名、35ページです。学校保健事業でございます。

36ページの点検・評価委員のご意見と教育委員さんからのご意見まとめまして、37ページになります。教育委員会の考え方、小中学校における児童生徒及び教職員の疾病予防、健康保持の増進とともに、健康教育の充実を図るため、引き続き学校保健安全法に基づき各種の健康診断等を実施してまいります。

令和元年度以降のコロナ禍にあつて、未知なる感染症などの感染拡大防止を図るため、国等から定める基準を遵守し、適切な学校運営に努めていくとさせていただいております。

以上です。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 続きまして、次ページ、38ページになります。

シートナンバー8番、事業名は生涯学習推進事業でございます。こちらの教育委員会の考え方につきましては、次ページ、39ページをご覧ください。

第2次愛川町生涯学習推進プランに基づき、生涯学習に関する様々な施策を推進し、町民の学習ニーズを考慮した多様な学習機会の提供や町民一人一人の学習を通して学んだことが活かされるような仕組みづくり、計画に位置づけられた施策の推進に努めていきます。また、関係団体を取り巻く情勢も見極めつつ、引き続き運営支援に努めていきます。

さらに、年齢性別を問わず参加できる講座や教室等の内容充実に努めていきますとまとめさせていただきたいと思います。

次ページをご覧ください。

資料ナンバー9でございます。

事業名、男女共同参画推進事業でございます。

1枚おめくりいただきまして、42ページになります。

教育委員会の考え方でございます。男女共同参画をめぐる社会情勢は変化してきており、令和2年3月に策定した第2期愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策にも盛り込ま

れ、男女共同参画基本計画における施策と密接に結びついております。このため、今後においても男女共同参画基本計画推進委員会において本計画の進行管理を行うとともに、より幅広い分野で男女共同参画の推進を一層効果的に進めるための職員体制の構築に向けて、関係各課で協議検討を行い、本町の状況を踏まえながら、共生社会の実現に向けて事業の充実に努めてまいりますとまとめさせていただきました。

続きまして、次ページをご覧ください。

シートナンバー10番でございます。

事業名は放課後児童クラブ事業でございます。

次ページに教育委員会の考え方になります。

児童数は減少傾向にあるものの、共働き世帯の増加や家庭環境の変化等により入所希望児は増えており、放課後児童クラブに対するニーズが増大していることから、条例の運営基準の範囲内で可能な限り多くの児童が利用できるように、毎日の利用状況を把握し、入所調整を行います。

特に、入所保留児童の放課後の居場所となるよう現在、中津小学校において学校施設を活用して実施しているかわせみ広場事業を、菅原小学校、中津第二小学校においても実施できるよう検討いたします。

指導員配置体制につきましては、入所申請の時期を現在の1月中旬から12月初旬に早めまして、入所児童に対応できるよう指導員の確保及び調整を行います。また、今後においても新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りながら、児童クラブの適切な運営に努めますとまとめさせていただきたいと思っております。

続いて、次ページ、シートナンバー11番でございます。

事業名は地区健全育成組織活動推進事業でございます。

1枚おめくりいただきまして、48ページでございます。

教育委員会の考え方でございます。

少子高齢化や地域の連帯感の希薄化など、様々な課題を抱える中、各行政区においては、子ども達の健全育成のため地域のコミュニティ活動や防犯活動等、多岐にわたる育成会活動を行うことにより、青少年の社会参加が促されております。育成会活動により、地域の親睦交流や体験学習の場が提供され、地域、家庭、学校の連携が促進されておりますことから、引き続き事業の推進を図ります。

一方で、児童生徒の減少や社会構造の変化により、育成会事業に係る状況も変化しており

ますことから、活動手法や組織体制の強化等について研究するとともに、運営事業費補助金の効果的、効率的な活用により事業の活性化を図りたいというふうにまとめていきたいと思
います。

以上でございます。

- （佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。
- （松川スポーツ・文化振興課長） 事前に委員さんからご指摘いただきました部分も含めま
して、4点ほど説明をさせていただきます。

1点目、シートナンバーの12、各種スポーツ行事開催事業についてでございます。教育委
員会の考え方といたしまして、53ページ、町民みなスポーツの町宣言の趣旨の下、スポーツ
の振興と普及を図るため、引き続き町民ニーズを踏まえたスポーツ教室を開催するとともに、
スポーツ・レクリエーション・フェスティバルが秋の一大スポーツイベントとして定着いた
しますよう事業の充実に努めます。

また、歴史ある町一周駅伝競走大会につきましては、繰上げ発走の増加による記録集計業
務への影響、女性ランナーの参加の促進などの大会運営上の課題につきまして、解決に向け
た研究を引き続き進めてまいりますとまとめさせていただいたところでございます。

続いて、シートナンバーの13でございます。

54ページになります。

体育施設管理運営事業でございます。成果と課題の部分で施設の老朽化に伴い、施設及び
備品の修繕料の増大はやむを得ないが、修繕業務等を直営で行うとともに、日頃の施設点検
を徹底し、快適な利用に努めております。

施設の整備、修繕は利用者に不便を来すことのないよう、計画的に進める必要があるとい
う成果、課題を記述させていただいたところでございます。

続きまして、57ページのシートナンバー14、町文化協会補助事業、こちらの成果と課題の
部分でございます。

丸の2つ目、会員の高齢化に伴い、町文化協会加盟団体数が減少していることから、提出
書類や会議資料の簡素化を図り、会議時間の短縮をするなど、役員の負担を軽減するととも
に、町文化協会の活動が時代に即した充実したものとなるよう、加盟団体からの意見や要望
なども取り入れながら協会の適正な運営を進めているというふうにまとめたところでござい
ます。

最後になりますが、59ページ、シートナンバー15、教育委員会の考え方でございます。国

登録有形文化財である古民家山十邸を郷土の文化遺産として後世に伝えるため、引き続き施設の適切な維持管理に努めるとともに、山十邸の魅力をさらに多くの方に伝えるため、各種セミナーや展示等の事業の啓発に努めてまいりますというような形でまとめさせていただいたものでございます。

説明は以上でございます。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ナンバー1から順番に質疑に入りたいと思います。

ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） ナンバー1、国際教育推進事業ということで、ぜひ増額が望まれる事業かなと思います。皆さんお書きになられているとおり、外国語いわゆる英語の教科化が図られ、3年生以降の外国語活動も正規の授業となりました。加えて海外にルーツのある子ども達は愛川町は多い数で推移しているということで、適切に子ども達に学びの環境を維持するという点で、ここに書かれている内容でいいんですが、ぜひ、増額が見込まれるといいなと思っています。

平成30年度から令和元年度に向けて少し減額になっているんです。ここにいろいろな計算式がかかった可能性があるんですけども、ぜひ教科化が進んだという面を踏まえて、手厚く指導補助等、ALT、あるいは日本語指導教育者等つけていただけたらいいなと思います。

以上です。

- （佐藤教育長） 他にございますか。

（「なし」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にないようですので、ナンバー2にいきたいと思います。

いかがでしょうか。ご質問ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） ナンバー3について、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

大貫委員。

- （大貫委員） 指導室、教室の件でしたね。

27の教育委員会の考え方のとおりだけれども、学校の中だけなんだ。町内全校に推進していくことはすごくいいことで、ある意味では進んでいて、場合によっては他の地域からも勉

強ささせてくださいとあって、見本になっているようなことだけれども、そこで止まってしまっている。これだけのいいことが町民に知られていない。ぜひこれだけ進んでいることを町はやっていきますと多少新聞に出たり、たまにニュースみたいなのに出たりはするかもしれないけれども、大々的に宣伝しないと、いいことやっているのに知られないと、読ませてもらう価値がないと思いました。

以上です。

○（佐藤教育長） これについて何かありますか。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） ありがとうございます。積極的な情報発信ということで、プログラミング教育が本町は進んでいると認識しておりますが、町民の方にも届くような形で、情報発信方法についても研究してまいりたいと思います。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 特にないようでございますので、次のナンバー4について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

榮利委員。

○（榮利委員） 最初に確認させていただきますけれども、教育委員からの意見は載らないんですね。

○（佐藤教育長） 事務局。

○（小島教育総務課主幹） 教育委員さんからのご意見は最終的な書類としては削除されます。教育委員会の考え方が最終な掲載になります。

○（榮利委員） ナンバー4のところ、教育委員会の考え方の最後の丸ぼちのところに、「教育相談センターの設置に向け研究を進めてまいります」と書かれています。この意味合いが分かりません。新たに設置するということですか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 設置に向けということで、将来的にそのようなものができるといいという思いは持っております。厚木市のような単独で、町では指導室の中の指導主事がそれぞれの専門機関と連携しながら、こういった悩みに寄り添っているわけですが、特別にそういったセンターができると、より支援が充実するのではないかとということで、将来的に可能かどうか、研究していきたいという思いです。

○（佐藤教育長） 榮利委員。

○（榮利委員） 教育相談センターという意味合いでなくても、すでに実際にやっていることで、それを拡大していくという意味ですね。であれば、将来の教育相談センターの設置に向けてとか、3年以内とか、5年以内とか、今もやっているんだけども、そういうことを充実していきたいので、将来的にセンター設置に向けて取り組んでいきたいという表現がよりいいのかなと思ったんですけども、どうですか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） ありがとうございます。

本当に将来的にそういったものが実現したら、町の取組も更に充実するのではないかと思います。これは追加できますか。

○（事務局） 本日、ご意見いただいたものを次回の定例会に修正案として提示させていただきます。

○（佐藤教育長） 教育相談センターの将来に向けての設置ということなんですけれども、それに向けてのご意見はいかがでしょうか。

実際、SCとか、SSWとか、かなり充実した部分はあるということの中で、ただ町民にとってはなかなか相談という部分の周知もあまりできていない。そういう中で名称のあるものを造ることによって相談しやすくなるのではないかと、そういうことでの表現ということですが、ここには将来という言葉をつけたらいいのではないかとのご意見がありました。他にいかがでしょうか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 教育相談センター設置に向けた活動について、私は賛成です。条件としてはそこに担当指導主事がつくということです。県で言うと善行にある教育センターと藤沢市教育センターが分かれているような、そんなイメージかなと思われまます。

学習指導を中心とした指導主事ももちろん重要です。他方で心のサポートをするような、そういったタイプの指導主事がそこに配置されるような形で、願わくば今のメンバーを切り崩して配置するのではなく、新規に1名とかつけられるような、そんな形が望ましいと思いつつながら、教育相談センターの設置ということを考えました。

○（佐藤教育長） 他にありますか。

榮利委員。

○（榮利委員） 付け足すと、コロナの問題で非常に各市町村も苦勞していて、なるだけそっちの方向に行かないような取組がもう進んでいっています。教育相談というのは実は本当に

大事なことで、将来的にどうしていくかということをごきちんとしていかなければいけないと思います。

もう1個追加してほしいのは、先生のメンタルについてです。今回のコロナの影響もあり、メンタルの部分も非常に重要です。この教育相談センターを設置したときには、そういうところにも目を向けて、学校の教育に携わる人達のメンテナンステとフォローについても視野に入れていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

○（佐藤教育長） それについてありますか。

指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） おっしゃるとおり、先生方のメンタルのケアにも努めていきたいと思っています。

現在もスクールカウンセラーが各校に配置されており、必要に応じて相談に乗っております。センター機能が充実すれば、さらに手厚くなるかと思っておりますので、そういった方向で研究していきたいと思っています。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） ぜひ加えていただきたいのが発達支援についてのケアです。そのセンターでケアをする対象、榮利委員さんがおっしゃるとおり、先生を入れていただくのはとてもいいことですけれども、子どもの育ちを気にしている親に対するケアもとても大事なことだと思います。みんなが安心して愛川の公教育に任せられるような、そんなセンターになるとよいと思います。

○（佐藤教育長） 他にご意見ありますでしょうか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 1つ目の丸です。言いたいことは概ね分かるんですが、「が」という言葉が2つ入っているので、少し変えたほうがいいかなと思います。例えば、「引き続き学校生活に不安や困り感のある児童生徒の学校以外の多様な学びの方法を支援するため、適応指導教室を運営していきます。」自分で読みながら、「の」が3つあるなと思いましたけれども、そこはうまくごまかせるかなと思います。

その言葉に込めた意味も一つお話しさせてください。

場を与えることで、子ども達が活動を変えることが可能であろうと思いますけれども、その場に来られない子たちが、多分今も対象になっていると思います。いわゆる相談指導教室という場に来られない子たちが実は多いと。以前も定例会でお話をしましたが、例えばオン

ラインでの学習支援等も今後見ていく必要があるだろうと、強調していく必要があるだろうと思います。となると、ただ場を与えるだけで、来てください、来てくださいではなくて、多様な学びの方法を支援するという、ここがこれから求められていくかなと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） ご意見いただきましたので、そのご意見については今後生かしていただきたいと思います。

それでは、ナンバー5に移りたいと思います。

ご意見、ご質疑ありましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それではナンバー6に移りたいと思います。

放課後学習については引き続き続けていっていることですが、小学校と中学校、それぞれ何人ぐらい子ども達が通っていますか。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 令和元年度の参加人数で一番多いところは中津小学校で54名、一番少ないところは5名、学校によって差があります。中学校も若干違いがあります。多いところでは、25人がひのき教室に登録しています。少ないところでは5名の登録、このあたりも課題にはなっており、もっと学びの場という機会を補助していきたいと考えております。

○（佐藤教育長） 学校によって差があるというのが現状でございます。何かご意見ございますか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 差支えがなければ、5名の学校を教えてくださいませんか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 小学校の5名は高峰小学校です。54名が中津小学校です。中学校の5名は愛川中学校、25名は中原中学校になります。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 地域の温度差みたいなものがあるのかどうかを確認したくて伺ったのですが、小学校で高峰小学校は少ないけれども、中学校では、愛川中原中学校が多い。ということは、

地域差ではないのかなということが透けて見えますが、学校のアナウンスも非常に重要であるのかなと思います。高峰小学校は比較的学力テストでも好成绩を取るような学校なので、町内においては、少ないのも合点はいくんですけれども、通いやすいようなそういう雰囲気、ムードができるといいのかなということは少し考えます。この教育委員会の考え方に対する意見等ではありません。

以上です。

○（佐藤教育長） 放課後学習についてはよろしいですか。

それでは続きまして、ナンバー7、学校保健事業、これについていかがでしょうか。

ご意見、ご質疑がありましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 続きまして、ナンバー8、生涯学習推進事業です。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 続きまして、ナンバー9、男女共同参画推進事業について、ご意見、ご質疑ありましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

大貫委員。

○（大貫委員） 41ページで、教育委員からの意見の一番下、私がかきました。これは男女共同参画基本計画推進委員という人たちがいます。計画をつくり町でやっていきましょうとなっているんだけど、委員さんはもちろん教育委員会の考え方の中にそういう評価を入れてもらっていますからいいんですけども、あえて重ねてのお願いです。その委員さん方は自分たちの考えた計画をやって評価反省をして、改善する流れが見えない。もっと分かりやすく言うと推進委員さんは委員さんで選ばれてそういうふうなものでやりましょうと決めるだけで後はもうやってくださいみたいで、これだけではそういうふうにとれてしまう。もっと極端に言うと、推進委員さんはなぜもっと仕事をしないのか。

○（佐藤教育長） その辺、どうでしょうか。

生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 推進委員さんの皆様につきましては、計画策定の段階で検討いただ

く形とその後、任期が2年ありますので、計画の進行管理をしていただくということを担っていただいております。計画をつくった後、今年度の4月からまた新たに任期という形で、委員さんも若干名が入れ替わっているところですが、引き続き、そうした計画策定から進行管理も含めてという形で、大貫委員さんがおっしゃられたような流れが見える形で内容等精査していただいております。

以上です。

○（大貫委員） ありがとうございます。

では、重ねて同じことを確認しますけれども、推進委員さんが点検・評価をしてもらいたい。計画も何もつくっていない第三者的な立場の点検・評価委員さんが点検・評価をしても仕方がないので、その辺のやり方みたいなものを少し変えてもらいたいと思いました。もしそうならば、教育委員の意見はもちろん言いますが、教育委員の意見も要らないぐらいの点検・評価がここに出てくるはずなんです。自分たちで考えたことを見て評価するんだもの。だから、ぜひそういう委員会があるなら、その委員会にうまく働いてもらいたいということです。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長、いかがですか、今の改善点について。

○（上村生涯学習課長） こちらの委員会につきましては、新たな会長さん等が今年度選出される予定でございます。委員さんの中には長年携わっていただいている方もいらっしゃいますので、そういった趣旨等も丁寧にご説明申し上げながら、実のある委員会になるように、努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○（佐藤教育長） 生涯学習課では推進委員会等、男女共同参画、生涯学習推進委員会、両方持っていますので、そういう中でのPDCAサイクルをしっかりと行っていただき、意見を教育委員さんにも流していただけると、こういう評価がまたしやすいと思いますので、よろしくお願いいたします。

この件についてはよろしいですか。

平田委員。

○（平田委員） この内容は前も出たと思います。もう何十年も前に男女共同参画推進委員会の委員になったことがあります。例えば公募で選出された方などは、なかなかその意見を反映させてもらえないということや弊害をお聞きしたこともあります。今も変わっていないのでしょうか。

一生懸命やってくれると思いますが、その辺の内容をもう少しやっていると、変化や男女参画という意味が皆さんにも伝わるとと思います。言葉は知っていても、実際にどんなものか、そのところはもう少し説明することも大事だと思います。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 貴重なご意見ありがとうございます。

会の運営につきましては、委員長さん含めましてよく事業の内容、また新しい委員さんについては趣旨、この会の趣旨は何なのかを一度丁寧に説明しながら、効果的な委員会として計画の進捗管理、進行管理等をしっかりとしたいと思います。

○（佐藤教育長） 平田委員。

○（平田委員） そうすれば、男女参画で開催するいろいろな催物に町民がもっと興味を抱くはずです。広く周知をしていただくと助かります。

○（佐藤教育長） 他にありますか。

よろしいですか。

次いきたいと思います。

ナンバー10、放課後児童クラブ事業についていかがでしょうか。

ご意見、ご質疑ありましたら、お願いします。

榮利委員。

○（榮利委員） 成果と課題のところを先ほど事務局にお伺いしたら、表現、意味は同じなんだけれども、表現が少し分かりにくいと思います。丸の1番目に、「平成29年度より事業対象学年を小学3年生から6年生まで拡大したが」と書いてあります。これは1年生から6年生までになったということを言っているようですが、この文章だとそれが分かりにくいと思います。町のホームページに載っている放課後児童クラブのところに、赤い字で書いてあります。「平成29年度より小学校1年生から6年生までになりました」とその表現をそのまま使ったほうが分かりやすいのではないかと思います。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） ありがとうございます。

表現の統一につきましては、ホームページ等の整合性図りながら、分かりやすいような表現の方向に変更していきたいと思います。

○（佐藤教育長） このところ、小学校3年生を1年生からにすればいいですね。そういうことですね。そのあたりは検討してください。

他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

- (佐藤教育長) 他にないようでございますので、次にいきたいと思えます。

ナンバー11、地区健全育成組織活動推進事業について、ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

丸が3つあるけれども、2つ目のところはカットでよいのでしょうか。

生涯学習課長。

- (上村生涯学習課長) 2つ目の丸のみ削除をお願いします。前の「提供され、」からつながっております。失礼いたしました。体裁を整えさせていただきます。

- (佐藤教育長) 丸だけをカットして文章はつながるといことで各委員、よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) 次にいきたいと思えます。

ナンバー12、各種スポーツ行事開催事業について、ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) ナンバー13、体育施設管理運営事業について、ご意見、ご質問ありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) ナンバー14、町文化協会補助事業について、ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) ナンバー15、古民家管理運営事業について、ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

大貫委員。

- (大貫委員) 関係ないかもしれませんが、昔からの家が売りに出て、全部解体され

ました。跡を取る人がいないから売ってしまうんだけど、跡を取る人がいても、その価値が分からないから、ある団体に売ってしまった。片づけもせずに売ってしまったから、その団体は丸もうけ。例えば、大貫松三の絵など4枚か6枚ぐらいをみんな持っていってしまう。第三者だし、口は出せないんだけど。

これからますます半原あたりでは独り暮らしの老人が亡くなった場合、みんなそうになってしまう。その家の財産などではなくて、散逸してしまいそうなものがあれば、ぜひ町に寄贈してもらえないかと働きかけをしてもらいたい。なんでも寄贈されては困るので、そのところは線を引かないと、旧半原小学校の資料館みたいになってしまう。非常に一つもつたいないと思っています。

もう一つは、町がそれを全部買って保存はできない。半原小学校は、持て余しているぐらいだから。せめて昔の家は昔の教育委員会の何課がやったのか、ちゃんと統計資料取っている。写真、中の構図、何間の造りで二階建てでとか、そういう文書では残っているんだけど、そういうふうなものも再度ここでやり直しておいたほうがいいと思います。せめて建物が壊される前に映像、もちろん数値の記録もそうだけでも、写真など、後になって残念だったと思うから、せめてそういう記録だけでも、何でもいいけれども、自分の小学校は写真の記録さえ残っていないから、特に旧講堂は。

そういうようなものを教育委員会として文化財保護委員などが音頭を取ってやると思うんだけど、ものすごい勢いでこれからそういう、古ければ何でもいいというものじゃないんだけど、そういうものがなくなってしまう時期なので、古民家の山十郎にかこつけて、そういう意見を言わせてもらいました。

山十郎も、撮影などに貸したらいい。町も考え方を变えて、町が人を呼んでコンサートをするのもいいけれども、山十郎を貸し出して、町がお金をもらうという、そういう発想にも変えていかないと、財政だって苦しいし、そういうようなことを思いました。

以上です。

○（佐藤教育長） 大切なものの保存ということで、文化財保護委員会がスポーツ・文化の所管ですが、スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） ただいまいただきましたご意見でございますけれども、スポーツ・文化振興課の方でも、一般町民の方から時折そのような情報提供をいただいております。そういった際には、町には文化財、歴史系の学芸員もおりますので、情報を基に現地に赴き、その必要性として文化的価値があるかどうかを判断させていただき、寄贈の申し

込みを受けていることが多々ございます。ただ、保管場所に大変苦慮している状況がありますので、適宜適切な判断の下に、寄贈を受けている経緯は今なおございます。

そして、山十邸におきましても、4時間で1,500円という専用使用という区分がございます。時折、今ブームのコスプレや詩をつくったり、そういった文化活動について山十邸を利用して事業を展開していこうという団体さん等もいらっしゃいます。現在、その活用を進めている状況でございます。

以上でございます。

- （佐藤教育長） スポーツ・文化振興課で大貫委員さんが言われたようなご意見も含めて、推進していただければと思います。

他に、山十邸、古民家管理運営事業よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、1番から15番まで個別に見てまいりましたけれども、トータルで何かご意見、ご質疑がありましたら、よろしくお願いします。

榮利委員。

- （榮利委員） 放課後児童クラブのところに、44ページの下の方に、放課後児童クラブの目的とか、そういうのを考えると、かわせみ広場と似たようなものがあるんだろうけれども、この最後のところに、中津第二小学校と菅原小学校がやっている中津小学校でやっているかわせみ広場事業をやっていききたいと最後に載っています、放課後児童クラブのところに。

その最後が、「検討したい」になっているんです。だから前から申し上げているように、教育委員会の考え方というのは、こう進めますとか、こう推進しますとか、そういう肯定的な表現のほうがいいのではないかという言い方していたんですけれども、ここだけずっと引っかかっているんですけれども、検討しますと、もっと違う意味があつての記載かなと思って確認したいんですけれども、中津第二小学校と菅原小学校を今後かわせみ広場にしていこうということなんでしょうか。

- （佐藤教育長） 生涯学習課長。

- （上村生涯学習課長） こちらの部分につきましては、現在、中津小学校でかわせみ広場を週1回ではありますが、実施したところ、110人と児童クラブの保留児童の保護者さん、利用された経過がございます。そうしたことから、次年度以降につきましても、菅原小学校、中津第二小学校、児童クラブがある保留児童おりますので、そうした事業を進めてまいりたいと思っているところでございます。

ただ、こちら実施するにも予算的な部分もあるので、検討という表現にさせていただいたんですが、生涯学習課としては、教育委員会としてはもう進めていきたいと思っておりますので、そうしたところで表現をしっかりとらって、予算化の取組に向けて努めてまいりたいと思います。

以上です。

- （佐藤教育長） 生涯学習課長が言うように、進めていきたいということですから、検討ではなくて、進めていきますということに変えられたらいかがですか。

榮利委員さん、どうですか。

- （榮利委員） 放課後児童クラブの定員オーバーしている対策はどうするんですか。これに置き換えるということですか。

- （佐藤教育長） 生涯学習課長。

- （上村生涯学習課長） 現在の手法としては空き教室がない状況、また新たに施設を造るといっても難しい状況でありますので、現在の段階での保留児童の解消という形では、こうした学校でのかわせみ広場を行うことによって、少しでも保護者さんの子育て支援に努めてまいりたいと思っております。

- （佐藤教育長） 榮利委員さんが言われましたように、中津小学校でやっているかわせみ広場の事業については、児童クラブの解消の意味も含めているので、それは今話の中で、予算があつてとかいろいろあるから検討という表現をしているだけですが、実際には進めていきたいということで、検討に入っています。表現の中で「検討」ではなくて、「進めていきます」という表現にして、もう少し積極的な表現に変えたほうが、榮利委員さんの表現のこの部分については、そのほうがいいのではないかと思います。よろしいでしょうか。

榮利委員。

- （榮利委員） 今、小さな子ども、特に小学校の低学年を抱えている親御さんは大変なわけです。放課後児童クラブに入りたいけれども、定員がいっぱいで入れない。そういうところを考慮すると、少しでも門を開くというか、積極的にやって、そういうふうにしますというふうにすぐにでもやったほうがいいような気がしました。「検討します」という表現はあまりにのんびりしていると感じます。放課後児童クラブの定員を拡大するためにこういう対策を取りますとか、これを進めていきますというのがあればいいけれども、今言われた内容はないから、これをぜひやって、皆さん安心してくださいと、町民の皆さん、こういうふうにするのをきちんと表したほうがいいような気がします。どうですか。私はそう思い

ます。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） ありがとうございます。

教育委員会としては進めていきますという形で少しでも前向きになれるような、安心してお子さんを預けていただけるような、そういう利用をしていただけるような形になるように、努めてまいりたいと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 他に、全体としてございますか。

それでは特にないようですので、教育委員の点検・評価の教育委員会の考え方については次回の定例会において修正案を提示いたしまして、今年度の点検・評価報告書をまとめさせていただきますので、ご了承願います。

日程第3、協議事項については以上とさせていただきます。

◎日程第4

○（佐藤教育長） 日程第4、その他を議題といたします。

初めに、親子給食実施状況についてを議題といたします。

資料に基づき、説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） 資料4を御覧いただきたいと思います。

親子給食実施状況についてでございます。

今日、お昼にかけて、中学校給食、教育委員の皆様方にも視察をしていただきましたが、全ての教室、中学校におきまして温かい中学校給食の提供が9月4日の金曜日から始まり、中学校の生徒たちが、小学校以来となる温かい給食を食べることができるということでございます。

この愛川町では温かい中学校給食の提供ということで、近隣の小学校、こちらの給食室で中学校分の給食をまとめて調理し、中学校へ配送するという親子方式を採用しております。それで、全ての中学校に親子方式で給食を提供しているということは県内初ということで、新聞、マスコミ等にも取り上げていただいたところでございます。

今日も視察をしていただきましたけれども、簡単に説明させていただきます。1番です。先ほども見ていただきましたが、トラックで小学校で作った給食を中学校へ運んでいるとい

うこととございます。2番で、コンテナを下ろし、配膳室に届けるということで、こちらの写真は愛川中学校になりますが、3番の配膳室で食缶等のチェックを行います。愛川中学校につきましては非常に大きな配膳室、当初教室だったところを改修しまして配膳室にしたということで非常に広い配膳室になってございます。4番、子ども達に取りに来て、5番、給食食缶を運ぶということでございます。愛川中学校は学校のご意向もありまして、長い廊下のスパンになるんですけれども、こういった台車を使って運んでいるというような方式を取っています。6番、教室で配膳を行うということであります。7番、初日の給食になります。8番、いただきますというところ、9番、本来は班別に向き合って給食を食べるところなんです、新型コロナウイルス感染症対策拡大防止のため前向きで食べているという状況でございます。10番、御馳走さまということで、食べ終わったら、食缶に食べ残った食材を戻します。11番、その食缶をまた配膳室に戻すということでございます。そうしましたら食べ残したのも含めて給食コンテナにまた乗せて、小学校へ戻すということでございます。各食器等は小学校でまとめて洗浄、そしてまた次の日の給食に備えるというような形でございます。

この中学校給食の始まりとしまして、非常に好評だというようなご意見を生徒からいただいております。生徒の感想の一つとして、作りたてで温かいのがいいです、皆で同じ給食を食べるので話が共有できてうれしいですというようなご意見いただいております。小学校のときの給食をまた食べられてうれしい、当時の楽しみにしていた給食がまた食べられるのかと思うと非常に楽しみですというような好意的なご意見をいただいております。教育委員会としても大変ほっとしており、子ども達に喜んでいただきよかったと考えております。

こういった中学校給食、町長も含めて教育委員会としても、念願でありました親子給食、親子方式による温かい中学校給食、実現したということで、これもひとえに教育委員の皆様方はじめ、関係各位のご協力、御支援のたまものと深く感謝しているところでございます。

簡単ですが、説明は以上です。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。
ご質疑、ご意見ありましたらお願いいたします。
平田委員。
- （平田委員） 今日はありがとうございました。

10番ですけれども、ごちそうさまでしたのところで、女子生徒がバケツを持っています。これは、食べ残しが入るものですか。10番について、このコロナ禍ですから、食べ残しの処

置の仕方は特に気にされたほうがよいと思います。ほとんど食べ残しはないのかもしれないですけども、もしあった場合、その辺はどうなのでしょう。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） 10番の写真ですが、食べ残しは食缶に戻すと聞いております。バケツを持っている生徒さんが何をその中に入れているのかについては、もう一度確認をしなければわかりません。食べ残しという点では新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、非常に慎重に扱わなければなりませんので、こういった対応を再度よく確認いたしまして、手袋の着用など、そういったところを再度検証しながら適正な対応に努めていきたいと思っております。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 小学校教員の経験からいいますと、これは台拭き用、台布巾を絞るためのバケツかなと推察をいたします。分かりませんが、そういうような形で使うことが多いです。

では、続けて感想を、本当に教育総務課はじめ、ここに尽力された方、全ての方に感謝したいと思います。とてもおいしくいただきました。子ども達の感想はそっくりそのまま私達の今日の試食の感想と一致すると思います。

一つだけ気になる点が、調理員さんの勤務状況です。我々が帰った後、食缶が集まって、順番にコンテナに乗せて小学校に送る。そこから洗浄が始まる。もしかすると、いつもよりも、少なくとも1学期よりも1.5倍ぐらいの量を作るということで、少し早めに勤務が始まり、遅めに勤務が終わるようなことがあるのかどうか。もしあるのだとするならば、そこに対する適切な配慮をするべきかなと考えます。取組自体は100%すばらしい、200%すばらしいものだと思いますので、ぜひその裏でさらに頑張っておられる方達にもケアが至ってればよいなと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） 調理業務は民間業務に委託をしているということで、確かに作る量が多くなったので、勤務時間というのは当然延びているかと思えます。その福利厚生については間違いなく調理業務委託の業者さんが配慮をされていますが、教育委員会としましても再度確認をしてまいりながら、適正な期間で実施しているか検証していきたいと

思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

榮利委員。

○（榮利委員） 物流に特化して何点か今日もお話しさせていただいたんですけども、安全面も考慮して少し検討されたほうがいいのかと思います。

今日は、愛川中原中学校でしたけれども、バックで入り、リアゲートリフターを下ろして、台車を送っていくところのコンクリートのところは滑ります。運転手さんに、雨が降ったときはどうでしたかと聞くと、非常に危なく滑りそうだったとおっしゃっていました。

それからあのコンテナです。キャスターは100だけれども、少し大きくした方が運びやすいのかなと思います。押していくときにも、あれは前が見えない。人間は150以上あると前が見えなくなるので、それがちょっと危ないかなと思いました。

今日も生徒が取りに来て運んでいましたけれども、2人で運ぶべきものを1人で運んでいたり、落としそうになったり、今はまだ4日から始まって1週間しかたっていないので、給食当番も全部回っていないと思うので、そういう点は学校にもお話ししたほうがいいと思います。

それから、取りにくる場所に、食缶持ちながら生徒が階段で交差しています。右側通行と書いてあるけれども、ぶつかったり、落としてもこぼれることはないと思うんだけど。その辺も考慮したほうがいいのかと思います。

物流は人が変わるとみんな変わってしまいます。ですから通常考えると、3定をやりなさいと、定位、定品、定量、いつも決められた位置に、いつも決められたものが、いつも決められた量を置くと、これが物流の定義なんです。だから表示をしたり、例えば500キロもあるものを運ぶんだから、これは重量物です。重量は500キロありますと、ちゃんと表示するとか、トラックが物を運んできたらどこへ置くのか、ドライバーの人は私が担当で変わりませんから間違いないですと言いますが、人はいつどうなるのかは分からないので、きちんとその投入口に表示をするなどを考えた方がいいと思います。

さらに、手前と奥を入れ替えたりしていましたが、落とすことの原因になります。そういうところの動線についても、学校に考えさせて、ここを通過してこう行ってというような感じでちゃんと説明してあげた方がいい。改善できるところはしたほうがいいという気がしました。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） ありがとうございます。

中学校給食が始まって約1週間です。反省点や検証しなければいけない点がこれから出てくるかと思います。今後、どこかのタイミングでハード、ソフト面を含めて検証をしながら、よりよい学校給食運営になっていくように、また調整をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 先ほど、公会計化に関するところでご意見申し上げたクレジット決済について、1点付け加えをさせてください。手数料がかかります。その手数料を購入者、この場合、生徒保護者に負担させてはならないという法律があったようななかったような、そこを少し検証しておく必要があると思います。自分で言った部分に対してごめんなさい。現在、引き落とし手数料は児童生徒負担ですか。

○（亀井教育次長） 給食費は食材費のみ、手数料は頂いておりません。

○（佐藤教育長） 引き落としですね。

○（梅澤委員） ごめんなさい。公会計化に関する。

○（佐藤教育長） 引き落としで口座から引かれるときに、郵便局を使っていますね。引かれていますね、その分は、町が負担していません。

○（亀井教育次長） はい。

○（梅澤委員） 保護者が負担しているということですか。

○（亀井教育次長） 町だと思います。保護者のいわゆる保護者の都合とか、そういったところで給食費の引き落としが遅くなってしまって、保護者の都合で引き落とすときの手数は保護者に負担してもらう場合もありますけれども、基本的には町で対応しているはずですよ。

○（梅澤委員） 引き落とし手数料。

○（佐藤教育長） それについては、確認してください。

○（亀井教育次長） 確認させていただきます。

○（梅澤委員） もしかすると、今までの引き落とし手数料よりもキャッシュレスのほうが高くなる場合があります。とても便利だし、やってもらえていいことなんだけれども、その対費用効果があるかどうかは検証したほうがいいのではないかと思います。

○（佐藤教育長） そこも含めて、引き落としの際にクレジットカードのほうがいいという保

護者もいるかもしれません。そこも考えながら検討していただけたらいいかと思います。

○（亀井教育次長） 確認してまいりながら検証したいと思います。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 渡邊議員は中学校給食も公会計化というお話だったと思いますが、これは小学校も中学校も一緒にやってしまったほうがいいかなと思います。

よろしくをお願いします。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

特にないようでございますので、親子給食の実施状況についてはご了承承ります。

続きまして、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応状況について説明をお願いいたします。

指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） まずは学校教育のほうからご説明を申し上げます。

8月の定例教育委員会で2学期以降の教育活動について、主な変更点をお示しいたしましたが、今回については小中学校の修学旅行の状況についてご説明申し上げます。

冒頭、教育長の挨拶の中にもございましたが、既に9月6日から8日にかけて愛川中学校が修学旅行に行っていました。前回お示した不参加の人数はコロナを心配して欠席をした生徒の数ということで、前回に比べると数字が多くなっていると思います。

愛川中学校については、主な理由が不登校の傾向ということで今回5名が不参加になっております。

それから、愛川東中学校については、コロナを心配にといった生徒は2名だったんですけどもそれ以外に不登校傾向や文化の違いから参加を見合わせた生徒がいるということでこれだけの人数になっております。9月9日から11日まで、先週の金曜日に帰ってまいりました。

今後ですが、愛川中原中学校が今週の水曜日から向かいます。

小学校については、菅原小学校が16日から、中津小学校が17日からということで順次それぞれの小学校が出発をします。最終が10月25日の中津第二小学校ということで、引き続き各校で感染予防対策を講じながら準備を進めていくように、教育委員会としても確認しながら支援してまいりたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 続いて、生涯学習課からコロナに伴う対応一覧、9月14日現在という事でこちらの資料をご覧ください。

前回からの追加記載事項というところでございますが、児童クラブ、8月20日から2学期始まりまして、合わせて通常開所しております。

また、その下、3つ目の文化会館・半原公民館・中津公民館の部分でございます。文化会館のホールを現在、定員の50%、260人を上限に貸出しをしているところでございますが、先週の金曜日に国で専門家分科会が開かれまして、室内イベントの緩和等が議題になっておりました。その中で文化会館等のホールにおいて、大声で歓声、声援がないことを前提として使われる場合の緩和100%ということで打ち出されております。この後、国・県からまたガイドライン等の見直し等もあります。そうした状況も踏まえまして、文化会館のホールにつきましては、今後定員の拡大を検討してまいりたいと考えております。

1枚おめくりいただきまして、裏面でございます。

白丸上から3つ目でございます。縮小して実施、青少年健全育成者研修会、こちらは9月5日に予定どおり実施させていただきました。青少年指導員対象ということで、参加者17名の方に参加いただきました。内容としては、青少年と関係構築のツールの一つとして、現在の新しい生活様式踏まえましてゲームの習得、触れ合わずに触れ合えるゲーム、こちらをテーマに講師から教えていただき、個々の指導員のスキルアップを図ったものでございます。こうした活動を基に、各行政区、団体等において青少年活動、徐々にではあります、子ども達を集めての企画もしているところもございます。そうした部分に、青少年指導員中心に活用できるものと考えております。

以上でございます。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） それでは、スポーツ・文化振興課の所管施設、行事、会議等につきまして前回以降の追加部分につきましてご説明を申し上げます。

まず、スポーツ施設でございますけれども、文部科学省の感染症対策マニュアルの更新が9月4日にありました関係で、部屋に入る人数、収容人数を9月2日から緩和している状況でございます。従前63平米のうち15名の許容範囲とされましたものを31名まで緩和するものでございます。

続きまして、行事でございますが、スポーツ推進員の活動でございます。ご承知のとおり、従来の体育事業が軒並み中止となっている状況の中でスポーツ推進員の活動、これにつま

して協議を重ねたところ、スポーツ推進員によります町スポーツ施設の衛生管理を、そして環境整備を行おうではないかということでまとまりました。

よって、この後、10月11日、この日は本来スポーツ・レクリエーション・フェスティバルを開催する日でした。そして12月、2月、3回にわたりこのような事業を展開していこうと考えているところでございます。

最後になりますが、会議でございますけれども、体育協会の施設拡充委員会、こちらを9月の末に予定しています。こちらの委員会につきましては、来年度の町内社会体育施設の予算要求に関する委員会でございます、各体育協会さんのほうから上がってきた施設につきまして、現地を確認しながら、最終的に来年度に向けて予算要望をしようというような委員会でございます。

スポーツ・文化振興課所管の部分につきましては、以上となります。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 特にないようでございますので、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応状況についてはご了承願います。

その他、各委員からご意見等がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 事務局何かございますでしょうか。

特にないということでございます。

◎閉会

○（佐藤教育長） 以上で、9月定例会の議事日程が全て終了いたしましたので、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、9月定例会を閉会といたします。

長時間にわたりまして、大変お疲れさまでございました。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和2年10月26日

教育委員会教育長

佐藤 昭明

教育委員会

教育長職務代理者

梅澤 秋久

教育委員

柴 利隆一

教育委員

平田 明美

教育委員

大貫 洋

調整職員

小島 亘